よくわかる公共事業

令和4年度

広瀬第二県営住宅 住戸改善事業

政策4　住み続けられるまちづくり

施策２：良好なまち並みと快適な住まいづくり

事業概要

■所在地：前橋市広瀬町
■事業内容：　公営住宅の住戸改善
（間取り変更、断熱・省エネ化改善、バリアフリー化改善　等）
■全体事業費：約46億円
■事業期間：平成20年度～令和4年度（15年間）
■管理戸数：359戸

事業位置

どのような目的を達成するための事業か

・安心して暮らせる環境を整えるため

県営住宅をリニューアルします

地元の声

・歳を取るにつれて、室内の段差が大変。（入居者）
・地域に良好なコミュニティがあるので、この場所に住み続けたい。（入居者）

成果を示す項目	実施前	実施後（目標）
必要な戸数の確保	老朽化に伴い解体	長寿命化改善により、70年使える建物へ
居住水準の確保	高齢者対応が不十分、単一の間取り	バリアフリー性の確保、多様な世帯に向けた間取りの整備
入居率の向上	82%（H29県営住宅平均）	95%

実施前

◆エレベータが無く、住戸内の段差が大きいなど、高齢者対応が不十分です。

実施後

◆エレベーター設置等によりバリアフリー化が推進され、高齢者をはじめ、誰もが快適に暮らしやすい環境を整えます。

事業の進捗状況（R４年3月現在）

広瀬第二県営住宅
事業対象住棟１０棟

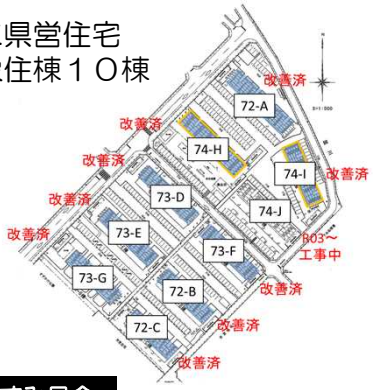

今、何をしているか

令和４年度は、令和３年度からの継続で、広瀬第二県営住宅J棟住戸改善工事を実施しています。

事業のすすみ具合

事業開始 ●――――――●・・・● 事業完了